

春の高校伊那駅伝2022 宿泊・弁当申込のご案内

宿泊プラン

宿泊プランは、東武トップツアーズ株式会社が企画・実施する「募集型企画旅行」です(最少催行人員1名様)。添乗員は同行しません(到着時の手続き、旅行代金に含まれない費用支払等は当日お客様自身にて行って下さい)。別紙旅行条件書を事前にご確認の上、お申し込み下さい。

- 取扱期日 令和4年3月18日(金) 泊、19日(土) 泊、20日(日) 泊 前後泊をご希望の場合は別途ご相談下さい
- 宿泊場所 長野県伊那市、上伊那郡内(辰野町、箕輪町、南箕輪村、宮田村、駒ヶ根市) 及び周辺地区(塩尻・諏訪・飯田) ※宿泊ホテルから大会会場までの移動は各自でお願いします ※塩尻・諏訪・飯田から伊那市への移動は中央道利用が便利です(小黒川スマートIC最寄り)
- 部屋タイプ 旅館:主に和室(3畳あたり1名利用を基準) 一部洋室を利用いただく場合があります 洋室:主にシングル(1名利用) ツイン(2名利用) 一部和室を利用いただく場合があります
- 旅行代金表(お1人様あたり/1泊2食付) 消費税・サービス料を含みます

宿泊地区	記号	様式	旅行代金 消費税含	利用条件	競技場までの 所用時間目安
伊那市 箕輪町 南箕輪村 宮田村	A	旅館	8,000円	和室 3畳程度/1名 目安 一部洋室(シングル・ツイン等)利用の場合あり <small>タオル・歯ブラシ・浴衣等のアメニティ用意はありません 浴場に ボディソープ・シャンプー等の備え付けがあります</small>	伊那市 南箕輪村 5~15分 箕輪町 宮田村 駒ヶ根市 20~40分 <small>主に市街地道路を利用しますので 時間帯により混雑する場合があります</small>
駒ヶ根市			8,500円		
伊那市 南箕輪村 駒ヶ根市	B	ビジネス ホテル	9,000円	洋室 シングル・ツイン シングル:1名利用 ツイン:2名利用	10~30分
辰野町	C	及び	8,000円	温泉ホテルは 3畳程度/1名 目安 <small>タオル・歯ブラシ・浴衣等のアメニティ用意があります</small>	中央道利用 20分 小黒川SIC~伊北IC 一般道だと +15分程度多く かかります
塩尻 諏訪 飯田 各地区	D	温泉 ホテル	8,000円	洋室禁煙部屋には限りがありますので、異なる場合は 消臭対応でご用意します 事前確約はいたしかねます	30~45分 各地より中央道利用 競技場至近 小黒川スマートIC が便利です

昼食弁当

弁当手配は旅行契約に該当しません
3月17日(木)以降の個数変更はお受けできません

- 設定日 3月20日(日) 大会当日のみ
- 引渡場所 伊那市陸上競技場南側テント「弁当引渡」表示します
- 引渡日 3月20日(日) 午前 9:15~予定
- 弁当代金 1個 950円(消費税込) パックお茶付
※「パックお茶1個」は「バナナ1本」に交換できます
事前申告が必要です(宿泊・弁当申込書へ記入)
※食事後の空箱回収あり(但し時間指定があります)



申込締切

令和4年2月1日(火)まで 大会参加申込期限同日 * 期日厳守にご協力下さい

申込方法

- 別紙「宿泊・弁当申込書」へ必要事項を記入の上、ファックス 又は メールにてお申込下さい。
- ※ メール申込を希望される場合 ina4@tobutoptours.co.jp へお知らせ下さい。指定フォームをお送りします。
- ※ 電話での申込は 行き違いトラブルを防止する為、お受けしていません。

以下についてあらかじめご理解をいただいた上でお申込下さい。

- ・伊那市及び周辺市町村は地方の街であり、施設により設備、開業年数等のバラツキがあります。またコロナ禍で廃業、休業の施設が出ており地区全体の収容人数が減っています。
- ・申込内容についてはご希望に準じ調整しますが、必ずしもお応えできるものではありません。
- ・伊那市とその近郊で特に洋室ホテルタイプは部屋数に限りがありご希望に添えない場合が多く予想されます。
- ・上記代案で旅館タイプや競技場まで車30～50分の移動時間を要する施設をご案内する場合があります。
- ・大会実行委員会が定めた感染防止対策の来場人数制限以下の申込人数にてお受けいたします。
- ・今回2022大会では、応援保護者の宿泊手配は取扱いいたしません。
- ・宿泊プラン利用の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として特に大会参加前の日常生活から感染リスクの低減を図る具体的な行動をさせていただきます様、お願いいたします。
- ・その他詳細に関しては、春の高校伊那駅伝新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに準じます。

利用宿泊施設の決定

3月2日(水)までに、弊社より学校へFAXにて通知いたします(諸事情で前後する可能性があります)。

支払方法

利用宿泊施設決定通知FAXと同時にお送りする最終確認書への返信をいただいた後、請求書(振込用紙)を郵送しますので 3月10日(木) までにご入金下さい。

期日までに手続きができない等、不都合がある場合は必ず弊社までご一報下さい。

お支払振込場所は コンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン等の主要店)[以下コンビニ]です。

- ① 振込手数料はかかりません(弊社にて負担いたします)。
- ② 領収証は原則として振込用紙の控をもって代えさせていただきますが、ご希望により弊社で発行する事も可能です。後日送付されるご案内一式に同封する「領収証発行依頼書」を記入しFAXでご提出下さい。
- ③ コンビニ振込が不都合の場合、下記金融機関口座へご入金下さい。

みずほ銀行 東武支店 当座7666446 東武トップツアーズ株式会社

※必ず学校名にて振込をお願いします

※金融機関口座へ振込の場合、振込手数料はお客様にてご負担願います

変更・取消方法

申込事項に関して 変更・取消 が生じた場合は速やかに、弊社営業時間内に連絡をお願いします。

3月19日(土)、20日(日)は支店休業日です、大会宿泊専用ダイヤル(ご案内発送時同封します)に連絡をお願いします。

■ 宿泊取消料

■ 弁当取消料

旅行契約の 解除期日	宿泊日の前日から起算してさかのぼって		宿泊日 前日	宿泊日 当日(注)	宿泊開始後 又は 無連絡不参加	3月17日以降の個数変更はできません	
	7～4日目まで	3～2日前				3月16日まで	3月17日以降
取消料	30% (3名以上) 無料 (2名以下)	30%	40%	50%	100%	無料	100%

注) 宿泊当日の正午までに取消の連絡がない場合、無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

※ 宿泊について契約成立以降に解除される場合は1泊ごとに取消料を申し受けます。

※ 旅行契約の解除期日とは「伊那支店営業時間内」にお客様からの解除連絡受付を完了した日が基準です。

旅行保険(コロナお守りパック)

選手・先生・指導者含む同行者全員(5名以上)での加入が必要です

当社では、新型コロナウイルス感染症を補償し旅行参加者に安心をお届けする保険パッケージをご案内しています。別紙詳細資料をご確認いただき、旅行出発10日前までにお申込・ご入金下さい。

その他・・・請求書含むご案内一式発送時に「宿泊・弁当確認書」「ご滞在中緊急連絡先」を同封します。

詳細は宿舎決定連絡FAXを発信する際にご案内させていただきます。

お問合せ・お申込先 【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

(一社)日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社
〒399-4431 伊那市西春近2916-1 **伊那支店**

TEL(0265)72-3103

「春の高校伊那駅伝2022」受付係まで

営業時間 平日 9:30-17:30

土曜・日曜・祝日はお休みをいただいております



総合旅行業務取扱管理者 経田 寛

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

承認番号

【客国21-379】

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社伊那支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 申込書に記入しFAX、メールでお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、『宿泊プランご案内』の「支払方法」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

『宿泊プランご案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、『宿泊プランご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 宿泊確認書は郵送しますので、宿泊施設へ提示の上でチェックインして下さい。また旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って

いただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞滞時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客

様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2021年12月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社
伊那支店

長野県伊那市西春近2916-1

電話番号 0265-72-3103 FAX 番号 0265-73-9546

営業時間 平日 9時30分～17時30分

土・日・祝日 休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：経田 寛

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)